

共同教化についての考察（下） 第一次五カ年計画の検証を通して

市 野 智 行

一 はじめに

筆者はこれまで「共同教化についての考察」と題して、「共同教化」という言葉の源泉を尋ね^①、更に現代において、共同教化がどのように受け止められているのかを論じた^②。前稿のアンケート結果によれば、多くの住職が共同教化の必要性を認識している反面、現実的な施策であるかという点には懐疑的であった。その理由は主に寺院間の関係性にある。寺院間の関係とは、より直接的に言えば、住職間の関係とも言える。そもそも同朋会運動は「個の自覚の宗教へ」というスローガンのもと、主に推進員教習と特別伝道を二本柱としていた。しかし、実際の運動の中で課題として浮上したのは「問題は〈寺〉であり、その中心にある〈住職〉の位置である^③」という一節に読み取れる。ただこのような課題が「課題」として浮上したこと自体が、同朋会運動の一つの功績でもある。では、我々はその課題にどう向き合い、克服する方途をどこに求めることができるだろうか。

本論では、同朋会運動の第一次五カ年計画（昭和三七年～四一年）の期間に注目し、その歴史から現代における共同教化の課題を考えてみたい。残念であるが、先の一節に看取できるように、六〇年前も現代も問題の本質はほとんど変わっていない。その現状に立つとき、同朋会運動が最も熱気を帯びていた時代を生き、現代と同じ課題を抱えた先人の言葉や教団の在り方から学ぶべきものは多いはずである。

では、どういった資料に基づき、どのような論点をもって考察することが有効であろうか。

昭和四二年に第二次五カ年計画を推進するにあたり、第一次五カ年計画の総括検証が行われた。⁽⁴⁾ その検証は、本山研修部と企画室によって提出された『点検資料』に基づいており、⁽⁵⁾ まずこの資料に目を通す必要がある。また当時、日蓮宗では丸山照雄を中心に、本資料をもとに同朋会運動の問題点等をレポートしている。⁽⁶⁾ 本レポートも重要な資料となる。

ただし、『点検資料』はあくまで五カ年を教区別に細かな数字でデータ化したものであり、そこに参画した人々の声を直接取り上げるものではない。そこで、当時の新聞記事や『真宗』をもとに、実際の声を拾い上げることも必要である。特に五カ年計画期間中の『真宗』では、同朋会運動に関する様々な企画が意欲的に展開されており、資料としては事欠かない。基本的に以上の三つの資料を中心に扱っていききたい。

次に論点の整理である。本論では既述の通り、共同教化における課題を歴史を通して再考することを目途とする。その上で、同朋会運動を宗門内外の視点から検証したい。またこの五カ年計画期間中は教団論が広く問われ、語られた期間でもある。特に「同朋教団」という言葉は多くの場面で使用されている。同朋社会の実現が願われる

中において、その社会の一形態である教団の姿が模索されたのである。自分たちが所属する教団とは一体どのような教団であってほしいのか。当時の資料には、教団に対する様々な声がある。それは不満や不安といったネガティブなものだけでなく、同朋教団としての姿を取り戻してほしいと願う純粋な思いも看取できる。そのような現場を担う人々の声を当時の内局ははじめ教団の運営を担う人々は、どう受け止めていったのか。特に第二次五カ年計画では運動の「地方の自主性」が進められていく。⁽¹⁾地方の自主性は現代の宗務改革においても重要な意味を持つと言える。財政基盤を整える上で組織機構の縮充化は避けられず、その上での教化推進や教学の振興は、教区再編や教区間の連携が欠かせない。その連携は「本山・教区・別院・組の明確な役割分担」⁽²⁾として説明されるが、眼目は「一カ寺の更なる活性化」⁽³⁾にある。即ち地方の自主性にある。

第一次五カ年計画の中で提出された課題に対し、宗門はどう対応し、その中で具体的にどのような変化が起こったのか。検証から対応へ、そして何が変わっていったのか。その一連の展開をおさえながら、今日の共同教化への結節点を見出したい。歴史を学ぶことは今日の足下を見つめ直すことである。このことを大切な視座に置きつつ、以下論を進めていきたい。

二 第一次五カ年計画の課題

二一 三年目の総括

『点検資料』は四三項目一〇四頁からなる報告書である。その中に「諸研修実施一覧表」があり、五年間に行われた研修の実施日や参加人数などが記載されている。その中で注目したいのが、昭和四〇年度である。この年は同朋会運動の四年目にあたるが、新たな研修が幾つか実施されている^⑩。そもそも同朋会運動は本山が教区・組を選定することから始まる。そして選定された教区は三カ年計画を作成し、その計画に基づいて運動が展開していくこととなる。つまり、三年が一つの節目となり、昭和四〇年度は、その節目をうける形で新たな研修がスタートしているのである。そこで、第一次五カ年計画の全体を振り返る前に、まずは宗門が三年目の節目をどのように受け止めているのかを確認しておきたい。運動の三年目をおえた昭和四〇年は、同朋会運動の完成年度とも言え、『真示』誌上でも、内局座談会や実際に三カ年の計画を終えた住職や教務所長を交えた座談会など、運動の検証にも力を入れている。

上記の座談会の中では、三カ年を振り返るにあたり七つの課題点が挙げられている^⑪。それらは、同朋会運動への認識と体制の問題、運動に対する姿勢の問題、育成員の問題、の三つに大別できる。この課題点は研修部からの報告を基にしていることもあり、座談会での議論は活動に即した具体的な内容となっている。その中でも、三カ年の

日程を終えた、その後のアフターケアについては活発な意見交換が行われている。推進員候補の人々は、特伝の締めくくりに奉仕団として本廟奉仕を経験し、それぞれの教区に戻っていくわけであるが、研修で培ったものをアウトプットする場は特別に用意されているわけではない。つまり、この時点では運動の計画の中にアフターケアまでの制度設計はされていなかったのである。¹² それもあってか、特伝終了後については、各人の「自主性」に任せられるような発言が、宗務総長演説や座談会の中に見て取れる。¹³ 更に、第二次五カ年計画で「地方の自主性」が強く前面に打ち出されていくこととなる。四年目以降に新たに「同朋会指導教区駐在研修会」や「同朋会指導任用者研修会」といった同朋会運動の指導的立場に対する研修が加えられているのも、そういったアフターケアが念頭にあると考えられる。本山で植えた種が地方で花開き、また新たな種を育てていく、そのような循環を目指していた。しかし、一口に地方といっても、地域で抱えている課題はそれぞれ異なり、¹⁴ 地方に自主性を持たすには相当な準備や調査が必要であろう。しかし、それが果たされた形跡はあまり見えない。

また、育成員の抱える課題への言及も多い。具体的には育成員の自信喪失と、それに伴う共同学習の持ち方である。内局座談会では「僧風の確立」¹⁵ とのテーマのもと、真宗僧侶としての指針、就中、座談の中では「お坊さんらしいという姿」¹⁶ といったやや踏み込んだ話題にも触れている。ここで言う「らしさ」には「げにげにし」¹⁷ さ、あるいは「外賢」¹⁸ を求める危険性を感じるが、それほどまでに僧侶の自信が失われていたとも言える。この育成員の問題と関連して、大谷大学を基軸とした新たな「人材養成」¹⁹ の必要性も議論されている。この点はその後大谷大学内に設置される「宗教教化学研究会」の意義と併せて後に論じたい。

この三カ年での一つの総括を通し、五カ年計画は残りの二年を迎えていく。そして『点検資料』において、第一次の五カ年全体が整理され、次の第二次五カ年計画へと展開していくのである。

二二 『点検資料』と第二次五カ年計画の基本理念

先述の通り『点検資料』は五年分のデータを積み上げたものであり、そこから特徴的な傾向を取り出し対策等を提示するような報告書にはなっていない。したがって、本資料からだけでは当時の内局あるいは宗門がどうこの五年間を受け止めているのかは窺い知れない。そこで以下の三つの方法を用いることで、当時の状況を確認していきたい。一つには本資料を読み込みつつ、当時の他の資料を擦り合わせていくこと。二つには本資料に基づいて計画された第二次五カ年計画の内容を吟味すること。三つに本資料を独自に分析した先行研究（丸山照雄が中心となつた日蓮宗のレポート）を参照すること、である。ちなみに、第二次五カ年計画の推進について訓覇信雄は、総長演説の中で、次の六点を計画の大筋として挙げて^②いる。

1. 施策の単純化
2. 同朋会運動の主体を地方に移す
3. 特別伝道の任務の重点を奉仕団上山の呼びかけに置く
4. 奉仕団は帰郷後の定着に重点を置く
5. 教区教委員会は、自主的に企画・実動の任務を負う

6. 育成員・推進員の研修を強化し一貫性を持たせる

さて、第一次五カ年計画を振り返る時、その問題点は様々ある。それらは一つの運動を契機に起こってきた課題である以上、当然関連性を持っている。そこで六点の推進計画の中から、特に「運動への認識とその浸透」「運動の隆盛とアフターケア」「育成員」の三つに焦点を当て、その内容を①課題の背景、②宗門の対応、③現代への視点、の三点から確認していきたい。

【一 運動への認識とその浸透】

①課題の背景

同朋会運動は新たな運動ではあったが、第一次五カ年計画自体が「現にある動きをさらに助長するために、とらずに第一、第一次五カ年計画を立てたわけです」というように従来持っているものの上に積み上げられた運動であった。⁽²²⁾ だからこそ、地方には様々な戸惑いもあった。たとえば、相続講と同朋会は何が違うのか。また特伝と特派布教にも同様の声がある。まずは運動それ自体への認識を徹底する必要がある。同朋会運動の初年度を振り返る座談会の中でも「まだまだ全般的にやらねばならないのは、趣旨の徹底ということでしょうね」とも言われている。⁽²³⁾

また、運動の進展には、宗務組織の機敏性と弾力性が必要であることから、宗務機構の改正も行われた。この点にも関連するが、同朋会運動が宗門からの行政指令の如き天下りの運動であるとの認識は根強く残っていたようである。同時に、本山には地方の実態を知ってほしいという声も多くある。これは『点検資料』からも指摘でき

る。同朋会運動の目標の一つである同朋会の結成を例にあげるならば、第一次五カ年計画終了時の同朋会結成寺院数は一三一四カ寺で、全体の二三・四％となっている。仙台教区の〇％から高山教区の四一・九％と地域によって結成率に幅がある。この五カ年ではほぼすべての教区に指定組が設けられおり、運動自体は全教区に波及している。全国的に見れば、東北や北陸は特に結成率が低く、西日本は高い傾向にある。一方で、同朋会未結成寺院の同朋新聞講読率を『点検資料』で確認すると、全体の四七・二％の寺院が講読していることが分かる。特に福井や山形は七五％を超えている。しかし同朋会結成だけを見れば、福井は五・一％、山形は一・三％である。このことは、福井や山形に既に同朋会と同じような聞法の場合が開かれていることを物語っている。つまり、このような地域で同朋会を新たに結成する場合、既存の場と異なった意義がそこに見出されなければならない。地域の持っている特徴によって同朋会運動がすんなりと受け入れられる場合と、そうでない場合があり、画一的な方法では限界がある。このように、同朋会運動の受け止め方や浸透の進度などは、地域によってさまざまである。もちろん、この点は第二次五カ年計画でも注視されており、教区教化委員会の設置などがその対応の一例となる。

さて、同朋会運動の浸透という点を『点検資料』をもとに概観した。ただし、これはあくまでもデータから看取できる一傾向に過ぎず、実際に運動に参画した人々の声は、より具体性を持つ。たとえば、協議会（座談会）の時間延長や、特伝開催における寺院側の準備態勢、また育成員の場に臨む姿勢（住職門徒の両面から）などである。こういった具体的な声は、各研修のレポートや「私の発言」など昭和三七年以降の『真宗』誌上に掲載されている。では、以上のような第一次五カ年計画の課題を宗門はどのように受け止めているのか。

② 宗門の対応

最初に着手したのが、宗務機構の抜本的な改正である。従来の官僚的組織編制から事業部制へ移行したのである。この組織再編は「同朋会運動の進展に対応するため」⁽²⁴⁾のものであり、宗門全体が同朋会運動推進に注力していたことが分かる。新たな宗務機構により、運動の進展スピードに合わせて宗門の施策も打ち出せるようになった。また、その意思決定をなすのは内局である。したがって良くも悪くも内局の在り方が反映される。

次に注目したいのが「同朋会運動の理念・趣旨の徹底」である。先述のように、同朋会運動に対する理解は十分に浸透していなかった。それに対して宗門は二点から運動の趣旨を説明している。一つは運動の理念についてである。たとえば、第一次五カ年計画期間の各年の宗務総長演説⁽²⁵⁾では、繰り返し「人間成就」や「人間を回復」⁽²⁷⁾または「真の人間を確立」⁽²⁸⁾と、一宗門に留まる運動ではないことを語っている。同朋会運動とは、一人ひとりが信仰に立脚する真の人間として生きる全人類に向けた運動であり、単に一宗門の復興を目指すものではない。その理念を僧俗問わず徹底していく運動なのである。⁽²⁹⁾

そして二つ目に運動の地方移譲である。これは運動当初から「天下りの的なものではないけない」⁽³⁰⁾との懸念があった。宗門による行政指令のような運動でなく、地方の自主的主体的な取り組みを勧めている。その地方の主体的な取り組みを促す積極的な取り組みは、昭和四一年の教化条例の改正と、翌四二年の教区教化委員会の設置である。教化条例は共同教化の強化と地方教化の充実が目指され、⁽³¹⁾教区教化委員会の設置は、地方教化体制の充実はもちろんだが、推進員教習のアフターケアにも重点が置かれている。これについては後に詳しく論じたい。

③ 現代への視点

同朋会運動は大きく宗務機構を改正することとなった。それは従来の教団の在り方を大きく変えるものであり、宗門、教区、組、末寺の関係性が改めて問い直される契機でもあった。実際、この第一次五カ年計画期間では「教団論」が大きく扱われている。特に宗教離れと言われる現代において私たちは教団に所属する者として、教団をどのように受け止めているのだろうか。この第一次五カ年計画中に「教団とは何か」が、どのように議論されていったのかを後に考えてみたい。

【二 運動の隆盛とアフターケア】

① 課題の背景

先の三年目の総括の中で同朋会運動の柱の一つである推進員教習について、「アフターケアまでの制度設計はされていなかった」と述べた。この点はやはり第一次五カ年計画全体の総括の中でも、特に注意が払われている。というのも、第一次五カ年計画の総括において「五カ年間の歩みにおいても、寺で着実に動いているのは本廟奉仕に参加した人が多い⁽²⁾」とあり、奉仕団や推進員教習における本廟奉仕の実績に手ごたえを持っていたからである。だからこそ、特伝修了者等に対する「その後」への導線の確保は必須であると言える。

また『点検資料』でも研修部の資料を下敷きに行っていることもあってか、奉仕団に関するデータが圧倒的に多い。ちなみに昭和三十七年一月から昭和四十二年三月の期間中における上山寺院数は一三三二カ寺で、全寺院数

(九八〇二)の二三・四％に上っている³³。組に限って言えば、同期間に三七一カ組からの上山がある。これは全四一八カ組のうち八八・七％の組からの上山となる³⁴。この五年で同朋会運動が全国的に波及し、且つ多くの寺院が奉仕団として上山していることは評価すべきであろう。ちなみに、上山の増加により同朋会館では奉仕団の申し込みを断らざるを得ない状況になっていた³⁵。それに伴い同朋会館は昭和四〇年に増築され、より多くの奉仕団を迎え入れる体制を整えた³⁶。ここにも奉仕団の盛り上がりを見ることが出来る。

さて、そういった奉仕団への期待を受けて昭和四一年の新たな教化条例では僧侶・寺族³⁷に加え、門徒のすべてが本廟奉仕に参加することが勧められている。その反面、奉仕団を含めた推進員教習や特伝といった諸研修の修了者に対するアフターケアについては、「教区や組が推進員教習や研修をするわけでなし、特伝が終わっても誰もバック・アップしてくれない場合が多かった³⁸」や「受けた教習が個人的なものになってしまっ外へ出てこない³⁹」といわれるような現状にあった。だからこそ、教化条例では更に地方教化の振興として、第十一条で「地方にこれに必要な機関を設ける⁴⁰」と定め、条規では「教区及び組に教化振興のための委員会を置き⁴¹」と教化専門の委員会の設置を定めている。そして、この委員会は、第二次五カ年計画の中で、教区教化委員会として具体化する。その目的は「奉仕団の帰郷後の定着に重点を置く⁴²」というアフターケアへの課題に応えるものとして期待されている。

②宗門の対応

第二次五カ年計画の制度面で最も大きな改革は、この教区教化委員会の設置にあった。運動の主体を地方へ移す

には、地方での教化基盤が必要となる。その役割を教区教化委員会に与えようとしたのである。その狙いは主に寺族及び門徒の共同学習の確保と、地方に根差した教化施策の立案促進にある。委員会の構成は教務所長が委員長を務め、教区会議員や組長といった役職者や、教導・坊守・門徒・兼職教師・有識者など委員長からの委嘱により構成される。実際には、課題別に設置される小委員会が実動部隊となる。ただ教区内に教務所長を委員長とする教化に特化した委員会が設置されることは、地方教化を制度面からも後押しするものであっただろう。また、小委員会の担う個別の事案についても、条例内で具体的に例記されており、第一次五カ年計画における現実的な課題に対応するものであることが分かる。

③現代への視点

現行の教化基本条例においても、教区及び組に教化委員会が教化推進の機関として設置されている。ただ『宗憲』では教化委員会の組織や構成については記されているものの、細かな規程については、各教区の教区教化委員会規程に委ねられている。一例として筆者が前稿で報告した名古屋教区の教化委員会規則を見てみたい。名古屋教区では教化基本条例に準拠しながら、教化センター並びに別院との連携のうえ教化推進をはかる。その推進にあたっては、独自に総合調整局を設置し、教区全体の教化施策の拠点としている。更に寺院活性化支援部門（以下活性化部門）と広聴広報室（以下広報室）を置き、一局一室一部門の体制となっている。活性化部門と広報室の具体的な施策には触れないが、その名の通り、寺院教会の活性化を支援するのが活性化部門であり、教化に関する情報

を収集・整理・発信するのが広報室の役割であると言える。地域の声を聞き、共有し、教化施策に活かしていく、活性化部門と広報室を両輪とし、そのハンドルを議論する場が総合企画室であると言えよう。

どのような形であっても、地域の特筆に応じた教化施策の立案推進が、本山から教区教化委員会に求められる役割である。概ね、昭和四二年の教区教化委員会の設置と、その理念は変わっていない。そこで、一つ考えたいことは、丸山の次の提言である。少し長いが、昭和四二年に行われた第二次五カ年計画についての内局座談会(43)の嶺藤亮参務の言葉を含めて引用したい。

地域・教区の〈自主性〉は教団エゴイズムの培養に拠点を与えることにならないであろうか。しかし教団の中心にある人々もそのことはあまり深く考えていないように見える。「地方に教化委員会を確立し、主体性をもたす」ということは、これは大きいことだと思えます。このような方向に宗門をもってゆくといいこと、地方へおろすということとは、本当の教団ができるということですね。中央が教団の実態ではないはずですよ。一ヶ寺・一ヶ寺が教団ですから、そこに本当のものが生まれてくるということは寺づくり、教団づくりです」嶺藤亮参務の発言であるが、これは、伝統的な〈宗門〉というもの、今われわれが〈教団〉といいならわしているものなかで、〈寺〉のもっている意味、そして地方組織の〈主体性〉が何を意味するか、それらの事柄の関連を深く考えたいという意図ではないようにみえる。⁽⁴⁴⁾

丸山は運動の主体を地方へ移すということについて、「教団エゴイズム」を助長するものとならないかという懸念を表明している。丸山が言う教団エゴイズムとはどういった意味か。そして、教団が地方の自主性を訴えること

が、なぜそのような危うさを併せ持つのか。既述の如く、現代もまた強く地方の自主性が求められている。この丸山の問題提起については後に取り上げて論究したい。

【三 育成員】

①課題の背景

育成員（住職）の問題については、五カ年計画中、いたる所で課題としてあがっている。また三年目の総括の中でも、「育成員への不信と自信喪失の問題」として議論すべき課題となっている⁴⁶。このような育成員の課題についての取り上げられ方には二つの特徴があり、一つは育成員の自信の喪失、二つには育成員の僧風についてである。

そもそも育成員とは、真宗同朋会条例によると、「住職・教会主管者をもって充て、同朋の会及び会員の育成に当たるものとする⁴⁶」とあるように、同朋会の立ち上げと会員の「育成」にその名の由来がある。つまり、同朋会を先導する役割を持つわけであるが、実際の育成員からは「住職は皆同朋会をやりたいが、しかし、どうも自分ではひっばってゆけないという人が多いようです⁴⁷」や「実際、育成員（住職）がいないというところの方がかえってうまくいっているということがあるんですね⁴⁸」との声がある。では、このような背景にはどういった具体的な問題が横たわっているのか。それは次の言葉に象徴される。

第一次五カ年計画を終わっての問題点ですが、一番よくいわれていることは特伝でも同朋の会においてもです
が問うものと答えるものがズレている。接点がないために対話にならないということですね⁴⁹。

あるいは、

大衆生活の実感がうすいから話していても対話にならない。そのために住職も坊守も自信を失う。⁵⁰

との指摘である。同朋会とは「僧俗一体の道」⁵¹の実践であり、育成員は改めてそれぞれの門徒と向き合うことになる。そして「門徒の人の意欲というものが、住職が考えている以上のものをもっている」⁵²ことと対峙する。その時、その熱意と意欲を前に「自分が人をひっぱってゆく力がないということ、自信がなくなる」⁵³のである。同朋会運動によって沸き起こった熱量を前に、それを受け止める力がないことに自信を喪失しているのである。また、同朋会では住職は育成員としての役割を担う反面、必ずしも代表者である必要はない。そして育成員についての規定も特に具体的な指示があるわけではない。つまり同朋の会は、住職不在であっても特に問題にならないのである。⁵⁴この点も自信喪失の一つの要因であると言える。

そして自信の喪失のもう一面は、

壮年の人たちは寺の経済機構、寺のあり方までつきあげてくる⁵⁵

とあるように、寺族の生活や寺院運営といった、暮らしの基盤そのものが問われることによる自信の喪失である。⁵⁶これは育成員の僧風にも関わっている。この僧風という言葉は、育成員への不信という文脈の中で用いられることが多い。たとえば、昭和四〇年に行われた内局座談会では、「坊主は坊主らしく、ということが大事だな」⁵⁷とも言われるように、非僧な姿が問題とされていたようである。

ではこのような育成員の抱える課題について、宗門はどのように対応しているのだろうか。

② 宗門の対応

第二次五カ年計画の中心施策の一つに「育成員・推進員の研修を強化し一貫性を持たせる」とあるように、昭和四二年に新たに研修条例が公布された。この研修条例は昭和三二年の学事条例の補習教育を独立させたものである。従来の補習教習では「僧侶・教師・寺族及び門徒を育成し、教養の向上をはかるため」と一つの条文の中で、僧侶、教師、寺族、門徒の育成が示されているのに対し、研修条例では、それぞれの立場での研修目的を個別に記している。具体的な施策内容については、研修条例施行条規に細かく規定されている。ちなみに、今日行われている住職修習もこの研修条例によって新設されたものである。ただしこの研修条例はあくまでも第二次五カ年計画に向けて公布されたものであり、育成員への対応は、既に第一次五カ年計画中から様々な形で実施されていた。

その一つが育成員の共同学習である。昭和三八年の総長演説の中でも、育成員の再教育について取り上げられ、翌三九年の研修総合計画では、特伝のカリキュラムの中に、育成員の共同学習が明記されている。そして特伝の完成年度とも言える昭和四〇年の総合研修計画の概要の中には、「本年度は育成員の研修に重点をおいて、計画せられた」とある。具体的には、伝道研修会や同朋会指導研修会、あるいは声明講習会の中で育成員の共同学習の場が持たれていたようである。また後に触れるが『真宗』誌上に掲載される「住職登場」もこの年の八月からシリーズ化されている。

そして昭和四一年は新たに育成員特伝が実施される。その名の通り育成員を対象とした特別伝道であり、その目標は四点（組内寺院の連携、育成員の共同学習、寺院の実状に基づいた特伝の実施、同朋会の推進）ある。主に特

伝の前後に行われ、従来の事前協議会が育成員特伝に充てられている。育成員特伝は、特伝の充実化（事前準備と事後反省）と育成員の共同学習への足掛かりという目的を持っていると考えられる。そして、育成員を含めた研修が、翌年の研修条例として整備・強化されていく。

では、育成員の共同学習とは具体的にどのような形で行われていたのだろうか⁶³。育成員特伝が共同学習への導入剤であることから分かるように、共同学習とは育成員から自主的に立ち上がることが期待される。したがって、学習会の持ち方などは様々で、組を単位としたものや地域の有志によるものなど多様である。学習内容も聖教の輪読や講師を招いての講義など、一様ではない。そもそも学習形態や学習内容よりも、共同学習の場が育成員によって自主的に開かれることが何よりも重要なのである。そのような願いは、住職の共同学習ルポをみてもよく表れている。どのように共同学習が立ち上がったのか。それが継続していくには何が必要なのか。それは「やはり住職のやる気にたよるほかに道はないようだ⁶⁴」や「根本的には、会を続けるのは住職間の意欲にかかわってくる⁶⁵」という言葉に集約される。前稿でも述べたが、最大の課題はその意欲の継続にある。そして、継続に必要なものこそが「共同」の場であろう。

また共同学習の場は、自己研鑽の場でありながら、情報の共有や自己点検の場ともなる。つまり、自らの住職としての在り方を見直す場でもあり、そういった意味では僧風の課題にも応え得るものであろう。また僧風については「僧風としてこうあるべきだ」という基本を、あらゆる機会に確立していかねばならん⁶⁶」として、『真宗』でも「住職登場⁶⁷」などを企画して「真宗の僧風はどうあったらいいか⁶⁸」を模索していることは注目できる。

そしてもう一つ育成員に関わる対策が、新たな「人」の発見と養成である。これは、主に大谷大学に求められていく。丸山はこの点について「第二次計画のなかで問題となるのは人材養成への強い願望である。今まで「同朋の会」運動であまり注目を集めなかった大谷大学の位置が、その意味であらためてクロウズアップされた感がある」と指摘している。この点については後に考察したい。

③ 現代への視点

僧侶の自信の喪失と僧風の乱れという当時の課題は変わることなく現代にも当てはまる。五カ年計画期間中には、同じ悩みを抱えている住職や僧侶の声が沢山綴られている。また、共同教化に対する声も多く収録されている。たとえば「住職登場」(昭和四二年二月)では、共同教化の実動例を通して「決してヤリテの住職が引っぱっているでもなければ、ハデな催しものをしていなくてもいい。どうにか住職どうしが手をにぎって励まし合っているというそれだけなのである」と住職からの聞き取りを通してレポートされている。こういった「住職登場」や「私の発言」などで語られている当時の人々の声を一つ一つ拾い上げながら、その思いや願いに学んでいくことが必要なのではないだろうか。

また、同時期に大谷大学は「宗教化学研究会」を学内に設置し、教化伝道に関する意欲的な立場をみせている。わずか四年で研究会が終了したこともあり、今日、あまり顧みられない。しかし特色豊かな研究会であり、学ぶべきことは多い。

以上、第一次五カ年計画の検証を受け、第二次五カ年計画の基本理念を三点より考察した。各節での内容をふまえ、「教団とは何か」「教区教化委員会設立の願い」「人材の養成と大谷大学」の三点を課題別に取り上げ、一つ一つを検討したい。

三 教団とは何か

同朋会運動とは「人類に捧げる教団」⁽⁷²⁾を志向するものであり、同時に「われわれの教団は、必然的に教団の近代的脱皮をしなければならぬ」という使命をもった運動である。であればこそ、運動の中で必然的に「教団とは何か」という大きな命題に対峙しなければならない。それは体質改善や組織改編といった組織論としても、また「私にとって教団とは」という内観的思考性をもつような問いとしても、一人ひとりが向き合うこととなった。『真宗』では、昭和三九年から翌四〇年まで、「教団について」という統一テーマのもの七名の研究者の教団論を掲載している。また同じく昭和四〇年には「教団をめぐる諸問題」をテーマに座談会も行っている。⁽⁷³⁾

ここでは「教団とは何か」という問いに明確な回答を提示することはできないが、本論のこれまでの考察を通して、我々が「教団論」を考えていく上で必要となってくるであろう視点を三点示したい。

三十一 教団と宗門

教団の組織的な側面を考える中で、「宗門」と「教団」という言葉が混用されていることに気づく。これは現代も同じで、そこに厳密な使い分けがなされている場合は少ない。⁽⁷⁵⁾ 先の「教団について」の寄稿文の中でも「宗門」と「教団」の関係性について言及しているものは少ない。僅かに曾我量深が次のように記している。

一つの宗門というようなかたちを取ったときには、もはや変質した。宗門のかたちを取らないときは御同朋御同行だったが、もう宗門のかたちを取ったときには、もはや御同朋御同行じゃなくなった。⁽⁷⁶⁾

ここでは「教団」と「宗門」の言葉の定義をしているわけではないが、前後の文脈から考えると、教団というときには同朋教団あるいは僧伽ということの意味を含んでいる。同朋教団については次項にて論じるが、曾我は教団を僧俗の隔てなく、指導者の争いのない、誰もが「親友」たり得るものとして捉えている。しかし、その教団も維持運営、あるいは信仰醸成をはかるためには、同朋会運動のような運動も必要となる。その必要性を認識しつつ、「何か宗門の組織とかそういうものがあって」と言うように、集団を動かしていく「組織」に力点を置く場合に「宗門」という言葉を使用している。それは全人類に開かれた信仰共同体として教団でなく、より狭義な「真宗大谷派」という教団——これを宗門という——を意味しているのであろう。

当時の言説を見ると、圧倒的に「教団」という言葉が多くの場面で使用されている。その教団は同朋教団、あるいは僧伽としての教団という意味を持ち、その「教団論」が語られるのである。一方で、その運動が宗門（大谷派教団）による施策であるという矛盾も抱えている。たとえばそのジレンマについて、訓覇信雄は次のように回顧し

ている。

教団の關係に限定すれば、結局のところ「人類に開かれた」と言っても、その根源がはっきりしない。親鸞は別に大谷派教団の所有物ではない。真宗というのは全衆生に開かれている。そういうことから寺檀關係の枠を破るといふようなことを、本山における時いろいろ考えたけれども、そこまでいかなんだね。本願寺教団だけが安泰であればよいということであれば、エゴイズムやないか。²⁹⁾

同朋教団の実現という理想をかかげ、その僧伽の一人たらんとする中で、「宗門」という限定された教団に身をおくという現実がある。しかし、その現実と同朋教団という理想をかかげる中で突きつけられる現実である。このように「教団とは何か」を一人ひとりの対峙すべき課題として表出したところに、同朋会運動の功績がある。

では「同朋教団」とは一体、どのような具体性を持つだろうか。また、訓覇がいう「宗門の持つエゴイズム」とは、先の丸山の懸念にも共通するところである。特に、丸山は運動や教化主体の地方移行施策について、「教団エゴイズムの培養」と厳しく指摘する。今、まさしく地方の自主性が叫ばれている現況の中で、この歴史から学ぶべきことは少なくないだろう。

三―二 同朋教団とは

教団論に関するまとまった先行研究は数多くある³⁰⁾。ただし、第一次五カ年計画にどのような議論が行われているのかという点については言及されていない。そこで、今回は先の七名の寄稿文と座談会記録に資料を限定して、

当時の「同朋教団」をめぐる議論を尋ねてみたい。

さて、「同朋教団」とはどのような教団をいうのか。面白いことに、寄稿文の各氏はそれぞれに、同朋教団の教学的根拠を述べ、続けてその今日的あり方を、それぞれの受け止めの中で独自の表現方法をもって表している。

たとえば、座談会の中では、『歎異抄』「第六章」や『御文』一帖目一通の言葉を手掛かりに「如来の教団」とおさえ、その中で僧侶の姿勢が議論されていく。また、寄稿文では『大経』「東方偈」や『教行信証』の末尾に引用される『安楽集』の一節、あるいは「真仏土卷」所引の『論註』の文にその根拠を見出していく。更には、親鸞の非僧非俗の精神や真化分判に教団の在り方を問い返すものなど、多様である。同朋教団とは上記のような根拠をもちながら、総じて「世界にもっとも開けた徹底解放の如来の教団」と言えるだろう。

それは言葉だけを取れば、やや非現実的な理想を語るようなものとして捉えられるかもしれない。ただ、七人の寄稿者は、その実現に向けてより身に引き寄せた言葉で、同朋教団の具体的なあり方について次のように語っている。

・ いちばんの無理のない教団のすがたでしょう。(中略) みんなが互いに手をとっていく。安心というのはそういう暖かい一つの世界でありましょう。和の世界であります。⁽⁸³⁾

・ 「ありがとう・すみません」の中へおさめていくという方向、それが教団として欲しいと思つんです。⁽⁸⁴⁾

・ 人間を成就する契機としての場⁽⁸⁵⁾

・ 南無阿弥陀仏の純粹の御法りに統理せられたる僧伽⁽⁸⁶⁾

・どこまでも、いま、ここにおける自己の問題として、取り組んでいかなければ（という教団⁸⁷）

・世の中安穩なれ、仏法ひろまれるために念仏せよ、布教せよ。この親鸞の言葉を現代社会の念仏者はおのれのものとするべきである。⁸⁸

・教団とは、本来三宝がそこに円満成就している場所です。世の真宝として、衆生の帰依処となるものです。⁸⁹

・深い人間理解にたつあたたかさ⁹⁰

その教団は人間が人間として生きていくことのできる世界、あたたかさのある教団であることが願われているのである。私たちもまた現代における「同朋教団」を求めていかなければならない。それは難しいことではなく、どういう教団であってほしいのか、そのことを出発点しつつ、その同朋教団を担う一人であることを、先人の言葉から教えられる。

三―三 丸山の指摘について

教団論の結びに、丸山の指摘について考えてみたい。丸山は、第二次五カ年計画で、運動の地方移行に対して、**地域・教区の〈自主性〉は教団エゴイズムの培養に拠点を与えることにならないであろうか。**⁹¹

と述べている。丸山がこう指摘する背景には、同朋会運動がまさに同朋教団を目指す運動であることによる。それは宗門としての教団からの同朋教団への運動である。しかし、それが一つの運動である限り、宗門という組織無くしては成り立たない。教団改革を目指しながら、その改革を教団と言う名の宗門が担うのである。ここに一つの矛

盾がある。だからこそ、同朋会運動とは、

〈真宗〉という存在が、そのまま生かされたかたちで〈同朋教団〉に生まれ変わることができるのかかどうか⁹²の闘いでもある。つまり、宗門は常にこの矛盾を抱えながら、その緊張関係の中で運動を展開することが求められるのである。宗門としての教団に比重が傾けば、同朋会運動の理念を失うことになる。また、同朋教団を旗印に、地方の自主性のみ運動の発展を任せるならば、運動の推進力は失われていくだろう。既述のように、宗門を超えた同朋教団（真宗の僧伽）を志向しながら、宗門人である身を離れないという、そのジレンマこそが、一人ひとりの運動の原動力となり推進力となるのである。丸山は手放しに地方の自主性を進める当時の状況の中で、その運動に向かう姿勢が失われることを危惧し、結局は教団のエゴイズムに収斂されていく教団の実態を認識していたのだろう。つまり、理念と現実のどちらに傾いても、詰まるところは、「私だけ」「私の寺だけ」「私の組だけ」「私の教区だけ」「宗門だけ」というエゴイズムに埋没していくことになる。

さて、現代を生きる私たちは、

すべての宗門に属する者は、常に自信教人信の誠を尽くし、同朋社会の顕現に努める⁹³

という『宗憲』の前文を前に、宗門に属しながら同朋社会の顕現を目指す者として、そのジレンマに身を置いていることをどれだけ認識しているだろうか。改めて考えさせられる。

四 教区教化委員会設立の願

第二次五カ年計画の地方移譲に際し、教区や組の運動を推進するために設置されたのが、教区教化委員会である。第一次五カ年計画の反省に立った新たな教化体制の構築を目指したものである。実際には前年の教化条例の内容を整備し、教区教化委員会規程として強化する形となっている。

教化委員会の目的は、その定めるところによると「教化に関する企画、研鑽、その他必要な事業を行うため」であり、その具体的な業務は二項よりなる。

一 僧侶、寺族及び門徒の学習強化の事業計画に関する事項

二 組又は地域の実情に適應する教化方策に関する事項⁹⁶

である。第一項は「人」を対象としたもので、第二項は地域や組の中での「場」を創造することが目的となっている。また、地域での教化施策の立案だけが目的でなく、「単なる審議機関としてではなく、むしろ教区の主体性にもとづいた教化の強力な実動機関としての願いが大きくかけられている」⁹⁶とあるように実動できる機関として期待が寄せられていた。

さて、その教化委員会の特徴を考えていく上で有効だと考えられるのが教学委員会との比較である。この教化委員会は「従来の教学委員会にかわるこの教区教化委員会について」⁹⁷とあるように、教学委員会に変わるものとして

設置された。そこで、教学委員会と教化委員会の違いを見ていきたい。

教学委員会は昭和二五年に教育制度、学事振興、教化方策を根本的に検討するために設置された委員会である。教学委員会規程の第一条（目的）に、「教学委員会は本派の教育制度、学事奨励及び布教実施に関する重要事項を調査審議する」とあることから窺える。教学の「参謀本部的」役割を担うものとして大きな期待が寄せられていた。ただし、委員長は宗務総長が副委員長は教学局長（昭和三九年に参務へ改正）が担っていることから、教区や組を単位とした委員会ではないことが分かる。

一方で、教区教化委員会は、その名の通り教区を主体に教化施策の充実を図ることが目的となっている。教学委員会では調査審議を主とする機関であったが、教化委員会はより実効性・実動性の高い機関である。そして、その実動性は、教化委員会の根っこを支える「組」に求められていた。また、教化委員会は更に五つの小委員会に分けられ（寺族研修小委員会、門徒研修小委員会、青少年教化小委員会、社会教化小委員会、組織拡充小委員会）連動しながらも対象別に対策を講じることができるようになっている。

つまり、教化体制の一元化が図られつつ、寺院・教会―組―教区―本山がボトムアップ式でつながることで、実働的な教化活動が行えるのである。そこで重要なのは、縦横に密な連携を持つことであり、その中心に「組」の存在がある。換言すれば、風通しよく声の出し合える組織であるかどうか、ここがポイントとなる。これは共同教化における寺院や組の在り方にも共通する課題である。「一カ寺一カ寺と結びついた生きた働き」をもつための教区であり、組であり、委員会であることが願われているのである。当時教化委員会の立ち上げに際し、実働的な委員

会であるために必要なことが次のように記されている。

委員会と組の有機的連携を保持するためには部門別に組委員との連絡協議会をもち、常に組の活動を推進するよう努めると共に問題の提起を求めめる一方教区事業の参加奨励、主旨徹底は組委員をとおして各寺院に浸透せしめ、ひいては各種の講習会、研修会の参加者は組に帰って復習的反省会をもって不参者にも研修内容を知らしめ、問題点の究明にまで及ぶ程の熱意と努力を具現するまでに成長してほしいものと願っている⁽¹⁰⁾。

まさに現代への提言と言えるのではないだろうか。その「熱意と努力」を必要とする場所に足を踏み入れるか否か、私たち一人ひとりへ問いかけてくるようである。

五 人材の養成と大谷大学

育成員に関しては第一次五カ年計画中、常時、課題が取り上げられている。その内容は先述の通りである。同朋会運動における育成員の活動は極めて重要な意味を持ち、その点からも、育成員特伝や共同学習など、育成員に向けた各種研修を実施し、問題点の克服を目指していた。ただしそれらの施策はあくまで住職として現場の最前線に立つ育成員に向けたものである。次世代を担う「同朋会運動推進の人間を産み出す」意味での「人の養成」は、やはり大谷大学が担うべき場として想定されていた⁽¹¹⁾。ただし、宗門の思惑と大谷大学の受け止め方には温度差があったようである。

第一次五カ年計画中の各年の宗務総長演説では、必ず「大谷大学」についての言及がある。宗門から見た大谷大学とは「真宗的教養を身につけた優れた人材の育成をはかり、外には広く世界文化への寄与と貢献するところに宗門大学としての本学の使命⁽¹⁰⁾」をもつものであった。同朋会運動の最中では、殊に運動を担う人材の養成が求められていたと言える⁽¹⁰⁾。

しかし、大学側はやや異なった受け止めをしている。たとえば「大谷大学を語る⁽¹⁰⁾」という座談会では、宗門の人材養成に対して、「同朋会運動の人材が欲しいというような具体的なことは本山で要請すべきもので、それを大学に要請しない方がいいと思うんですよ⁽¹⁰⁾」と述べているし、また昭和四〇年に行われた教団人の養成に関する座談会でも、運動に限定される人材の養成にはやや消極的であることが分かる⁽¹⁰⁾。このように宗門と大学の温度差はあるものの、当時の育成員の問題に対する危機感は、次世代の人材養成へと展開し、その養成の場としての期待が大谷大学に寄せられていたのである。

さて、そのような状況下において、注目したいのが、昭和四一年に大谷大学内に設置された「宗教化学研究会」である。前年（昭和四〇年）の秋から学内で「教化学」の重要性が議論され、全学的な課題として受け止め、各学科専攻に教化学に関連する講義を設けた。また、学外から講師を招聘し公開研究会を開催するなど意欲的取り組みをしている⁽¹⁰⁾。ただし、本研究会は紀要を三号発行し、昭和四四年に終焉している。研究会終了の理由は定かではないが、木越康が指摘するように、大学闘争の影響がその一因であったと考えられる⁽¹⁰⁾。また木越は、研究会の持つ方向性が当時の大学闘争の運動とは対極に位置づけられていた可能性も指摘している。つまり、大学闘争は学生

主体の大学であることを取り戻す運動であり、それは宗門に対する運動でもある。それに対して、研究会はよりよき宗門人を養成する意味合いを持っていた。そこに研究会終了の内的要因を見ているのである。このことは見方を変えれば、本研究会がその立ち上げ時期や活動内容からして、宗門の人材養成を少なからず意識していたことを表しているとも言えるだろう。

本研究会の活動等を細部にわたり論ずることはできないので、以下にいくつかの特徴を提示し、本研究会の特色と、その願いについて見ていきたい。

まず一つに「宗教化学研究会」という名称についてである。『紀要』第一号の「はしがき」の中で、安藤俊雄が次のように述べている。

適当な名称も見当たらなかったので、協議の結果、しばらく暫定的に宗教化学の名称を用いることにいたしました。⁽¹¹⁾

「宗教化学」はあくまでも仮称としてスタートした。そして名称に関する統一的な結論が出される前に、研究会が終了したこともあり、「宗教化学」に変わる名前が提示されなかった。しかし、一方でその名称を巡り、研究会の目的や方向性についての言説は多く残っており知ることができる。本研究会の目的をもっとも端的に示しているのが次の一節であろう。

真宗の現代的意義の確認を目的とする宗教化学はつねに諸学の研究成果に注意し、時代思潮の動向を把握し、それとの関連において真宗の現代的意義を確立し弁証しようとする。⁽¹²⁾

そもそも「宗教教育学」「仏教化学」「真宗教化学」といった名称も考えられていたようであるが、暫定的であるものの協議の結果「宗教化学」となったのである。化学とは「真宗の現代的意義を確認」することにある。その現代的意義に因應べく、仏教学や真宗学だけでなく、多角的な学びが求められている。当時の六学科のそれぞれに化学の授業を取り入れることも「宗教化学」という名称の一つの理由でもあろうが、真宗や仏教に限定されない、より視野の広い学びが想定されていたことがその名称の背景にはある。また研究会が三年目を終えるにあたり、主事を担っていた伊東慧明は、

今日までのあゆみをとおして、「仏教化学」あるいは「真宗教化学」とするのではなく、「宗教化学」に決定しようという意見がある⁽¹⁶⁾

と広く宗教の名を冠することに積極的な意見があったことも記している。

そして、次に特徴として挙げることができるのは、その多角的な視点の中でとりわけ重要な位置を占めていたキリスト教神学の存在である。初年度行われた公開研究会にも、二度同志社大学からキリスト教神学の研究者が招聘されている。特に実践神学と化学の親和性が指摘され、たとえば「教会の実践の神学的な基礎づけ」といった課題は、化学を考えていく上で重要な視座を提供してくれる。すなわち、教化の現場である寺院の実践に関するアプローチと、教化を教学的にどう確かめていくべきか、という二点である⁽¹⁷⁾。そして、当時のみならず今日においても、化学を学ぶ上で欠くことのできない、いわば化学の両輪とも言うべき内容である。

さて、本研究会のもう一つの特徴が、何よりも実践面における積極的な姿勢である。その顕著な例が立正佼成会

やPL教団といった新宗教から講師を招き、公開研究会を行っていることであろう。法座や各研修が基本的な教化活動の基盤になることは同朋会運動にも言えることであるが、教化あるいは布教には「努力と根気」⁽¹⁴⁾が求められ、それは教法に対する熱意に基づくものであることが指摘されている。まさに「僧風」が問われる内容である。加えて、実例をあげながら、教化の現場で被教化者にどういった変化があるのかといったことも報告されている。本研究회가新宗教に求めたものは、教化方法のハウツーやより実利的な面であったと推測される。確かに、訪問布教や研修会の持ち方といった点への言及もあるが、それを支えるものは、布教・教化への熱意である。立正佼成会で言え「教務員」の、PL教団で言え「おしえおやに対する人」、本派で言え「育成員」の熱意にこそ教化の鍵があることが示されている。実践的な方法論はあまり語られず、一つ一つを積み上げていくような地道な歩みにこそ力点が置かれている。その意味から言え、期待とは裏腹ではあるものの、同朋会運動の持つ方向性に自信を与えるものであったと言えよう。

以上、簡単ではあるが、宗教教化学研究会の特徴を概観した。現在から考えても、画期的且つ意欲的な研究会であり、それは当時の宗門や大学が持つ危機感と人材育成への強い願いの表れであると言える。

六 おわりに

第一次五カ年計画の検証は、組織改革、教団論、人材養成、と多岐にわたる課題を提出し、宗門は第二次五カ年

計画に向け、それらの問題に対峙している。運動のアフターケアについては研修条例や教区教化委員会の設置を中心施策とし、人材養成については共同学習や養成機関の見直しなどに改善策を求めていた。また多くの場面で取り上げられた育成員については、同朋会運動の目詰まりとも指摘され特に立て直しが急務であった。最も変化を求められたのは僧侶、住職だったのである。そしてそれは現在に通じる問題である。前稿でも指摘したが、「門徒離れ」と言われますが、門徒は、真宗 から離れるのではなく、住職や僧侶の姿勢を通して、宗門 から離れるのであります。」^(註) という僧侶、住職に対する声にも明らかである。

この歴史に学び、現代の声を前にするとき、私たちもまたその立脚地を問い質されなければならない。しかし、自身が我が身を顧みることが容易なことではない。ただ、その容易ならざる変革が求められているのである。では、私たちを奮い立たせるものは何であろうか。これまで「教化」をテーマにその言葉の源泉や歴史、あるいは現況調査を考察してきた中で思い至ることが一つある。それは「出遇い」である。教法との出遇い、師友との出遇い、同期同行との出遇い、危機感との出遇い、その出遇いは様々ある。その出遇いの一つ一つが、私たちに「歩み」を促してくれる。またその出遇いの場を共に求め続けていく営みこそが「共同教化」の実践であるとも言えよう。本論の結びに、自身への叱咤として、その先を歩んだ先人の言葉を引用したい。

真宗寺院の機能の第一が聞法の道場であることはいうまでもない。そして聞法といえ他のだれよりも住職、寺族みずからの聞法であることを忘れてはならない。僧侶自身が現代社会と遊離することなく、教義の学習の場をたえず求め、横との連絡を密にして、孤立からの開放をはかり、同行と共に仏の教えを聞いていく態度こ

そ大切なのではなからうか。⁽¹⁹⁾

共同教化についての考察（下）

第一次五カ年計画の検証を通して

註

- (1) 『同朋仏教』第五六号 一〇三八頁
- (2) 『同朋仏教』第五七号 一三三〇六三頁
- (3) 『所報』第一号 六五頁(日蓮宗現代宗教研究所)
- (4) 『真宗』昭和四二年 七月号 五頁(宗務総長演説・訓覇信雄) ちなみにここで第二次五カ年計画の大筋を次の六点から述べている。①施策の単純化 ②同朋会運動の主体を地方に移す ③特別伝道の任務の重点を奉仕団上山の呼びかけに置く ④奉仕団の帰郷後の定着に重点を置く ⑤教区教化委員会は、自主的に企画・実働の任務を負う ⑥育成員・推進員の研修を強化し一貫性を持たせる
- (5) 企画室は研修部の点検資料を踏まえ、「真宗同朋会第一次五カ年計画点検資料」を昭和四二年五月に当時の企画室長、出雲路善嗣の名前で提出している。(以下本論では企画室提出の資料を『点検資料』と表記する)
- (6) 『所報』第一号〽第三号(日蓮宗現代宗教研究所)またこのレポートを含め後に『教団とは何か』(丸山照雄)として出版されている。以下引用する場合は『教団とは何か』から引用する。
- (7) たとえば、昭和四二年の訓覇信雄の宗務総長演説においても、「同朋会運動の主体を地方に移す」ことが提示され(『真宗』昭和四二年 七月号 五頁)、また同年の教化委員会設置においても、「地方の主体性確立」(『真宗』昭和四二年 六月号 二五頁)と説明されるなど、「地方」という言葉が多く用いられている。ただし、この「地方」という言葉は、中央に対するもので、一種の差別性をはらむとも考えられる。特に現代においては、「地方」でなく「地域」や「教区」という表現を用いることが適切であると考えられる。しかし、本論ではあえて「地方」という表現を用いた。その理由は、本論で扱う資料の多くが「地方」という言葉を用いていること。加えて、その「地方」が本論でも頻出する鍵語であるためである。よって、上記のような問題意識を共有したうえで、以下も「地方」と表記する。
- (8) 『真宗』令和三年八月号 一六六頁 宗務総長演説
- (9) 同右
- (10) 宗教教育研修会、奨学生をつどい、寺院大学生セミナー、同朋会指導教区駐在研修会、同朋会指導任用者研修会、が新たな研修会としてこの年にスタートしている。

(11) 研修部の報告に基づいて、以下の七点が問題点として列記されている。①特別伝道・指定奉仕団等が同朋会運動のすべてであるという誤解。②特伝と特派布教の混同。③近視眼的なあせりからくる倦怠中たるみの問題。④育成員への不信と自信喪失の問題。⑤同朋の会の閉鎖的傾向の問題。⑥育成員の共同学習および共同教化の問題。⑦教法を聞信する基本的な姿勢方向の問題。

(12) 推進員の任命に関する規定は、詳しいことが示されておらず、その役割等については規定の中で明示されていない。

(13) また推進員が意欲的に活動できない一つの理由として、寺院における従来 of 門徒総代との関係性が指摘されている。たとえば、昔ながらの寺檀関係が希薄な東京では推進員の活動が目立っているようである。

(14) 地方の抱えている課題については、『点検資料』から少なからず把握することができる。既に丸山が指摘しているように福井教区は同朋新聞の寺院への普及率が九八％を超えるにも拘らず、同朋会の結成は約五％と極めて低い。丸山は運動のホイコットとも読み取れると指摘しているが、むしろ福井には既に同朋会に代わる聞法会が各寺院において伝統的に存在し十分に機能していたことの表れであると言えよう。

(15) 『真宗』昭和四〇年 七月号 六頁

(16) 『真宗』昭和四〇年 七月号 七頁

(17) 『恵信尼消息』『浄土真宗聖典全書』二 一〇三六頁

(18) 『愚禿鈔』『浄土真宗聖典全書』二 二八三頁

(19) 『真宗』昭和四〇年 七月号 一〇頁

(20) 『真宗』昭和四二年 七月号 五頁

(21) 『真宗』昭和四二年 六月号 二〇頁

(22) たとえば、特別伝道は内局の地方巡回（臨時駐在）を、また推進員は同朋壮年会を踏襲する形で実施されている。（『真宗』昭和四二年 六月号 一九頁）

(23) 『真宗』昭和三八年 十二月号 一四頁

(24) 『真宗』昭和三八年 八月号 四頁

(25) ちなみに『真宗』に記載されている各年の宗務総長演説の見出しは次の通りである。昭和三八年「信仰の人間を産み出す

- 同朋会運動（訓覇信雄）／昭和三九年「同朋教団への願いと実践」（訓覇信雄）／昭和四〇年「時機に応える教団」（蓑輪英章）／昭和四二年「本願共同体の実現を」（訓覇信雄）／昭和四二年「第二次五カ年計画を推進」（訓覇信雄）
- (26) 『真宗』昭和三八年 七月号 四頁
- (27) 『真宗』昭和四〇年 六月号 六頁
- (28) 『真宗』昭和四一年 七月号 五頁
- (29) たとえばこういった運動の性格を丸山照雄は「この運動は伝統教団のなかであって、もっとも純粹な信仰運動として教団改革を課題化し、それを実践しつつあるという点においてこそ評価されるべきである」（『教団とは何か』一一〇頁）と述べ、同朋会運動の理念を評価している。
- (30) 『真宗』昭和四二年 六月号 二二頁
- (31) 拙稿「共同教化についての考察（上） 共同教化の源泉」（『同朋仏教』第五六号）
- (32) 『真宗』昭和四二年 七月号 一五頁
- (33) 『真宗』昭和四二年 六月号 二二頁
- (34) 『点検資料』三頁 資料には奉仕団上山組名も記載されている。また奥羽、高田、富山、高岡、能登、小松、大聖寺、福井、大垣、岐阜、三重、長浜、山陽、長崎からは全ての組から上山している。
- (35) 「同朋会運動の拡大とともに、来山希望者を全て受け入れることは不可能になり」（『真宗』昭和四一年 一月号 三五頁）や「同朋会館も申込みに応じきれず、おことわりしている団体も相当ありました」（『同』三七頁）とある。
- (36) 同朋会館の増築に関する記録は『真宗』（昭和四一年 一月号 三五～四五頁）に詳しいので参照されたい。
- (37) 「教化条例」第十四条には「僧侶・寺族及び門徒」に教化（教法を弘める）につとめることが求められている。ここでは「寺族」という言葉が用いられ、現行の宗憲の中でも幾度となく使用されている。しかし「寺族」の用語を巡っては、前稿でも指摘したように、身分的閉鎖性（「寺族」という言葉を持つ特権意識や身分制度）に対する問題提起がある。本論ではそういった問題意識を共有しながら、あえて「寺族」という言葉を用いる。
- (38) 『真宗』昭和四二年 六月号 二二頁

- (39) 『真宗』昭和四〇年 八月号 五頁
- (40) 教化条例・第十一条 『真宗』昭和四一年 八月号 三二頁
- (41) 教化条例施行条規・第八条 『真宗』昭和四一年 十月号 二二頁
- (42) 小委員会は「寺族研修小委員会」「門徒研修小委員会」「青少年教化小委員会」「社会教化小委員会」「組織拡充小委員会」からなり、委員は二つ以上の委員会を兼ねることもできる。また各小委員会には委員会との連絡調整役として幹事が置かれている。また、同朋会との連帯も期待され、特に寺族・門徒研修小委員会には、そういった願いがかけられている。
- (43) 『真宗』昭和四二年 六月号 二五～二八頁
- (44) 『真宗』昭和四二年 八月号 一〇～一六頁
- (45) 『教団とは何か』九一～九二頁
- (46) 『点検資料』によると、この三年目は育成員の上山研修への参加が過去二年と比較して大きく減少している。特に中央育成員研修と住職指定奉仕団の参加人数の減少が顕著である。(『点検資料』七二～七三頁)
- (47) 『真宗』昭和四〇年 八月号 六頁
- (48) 『同右』
- (49) 『真宗』昭和四二年 六月号 二二頁(傍線筆者)
- (50) 『同右』(傍線筆者)
- (51) 『行証を生きる人 同朋会運動の問題点』高木宏夫編 一五九頁
- (52) 『真宗』昭和四二年 八月号 一頁
- (53) 『同右』
- (54) 丸山もこの点を「育成員」不在の「同朋の会」があってもいっこうにかまわないわけである」と指摘している。(『教団とは何か』三六頁)
- (55) 『真宗』昭和四二年 六月号 二二頁
- (56) たとえば昭和四〇年に行われた内局座談会では「目ざめた若い壮年層が責任を持たなければという形で積極的に財務委員

をつくったり、教学委員をつくったりして寺の運営に参加すると、かえって住職さんがそれに抵抗を感じる、という一面もあるんですね」と記されている。〔『真宗』昭和四〇年 七月号 六頁〕

(57) 『真宗』昭和四〇年 七月号 七頁

(58) 『真宗』昭和三二年 七・八月号 一二二頁

(59) 昭和三八年の研修総合計画の中では、推進員育成と特伝等の講師研修に力点が置かれており、育成員の共同学習についてはほとんど記されていない。

(60) 『真宗』昭和四〇年 七月号 二九頁

(61) 『真宗』昭和四〇年 七月号 三四頁

(62) 拙稿「共同教化についての考察(上)」〔『同朋仏教』第五六号〕に詳しく論じている。

(63) 「ルポ 住職共同学習 続けてきた20年 長浜教区1・9組」『真宗』昭和四〇年 十月号 二九〇～三二頁

(64) 『真宗』昭和四〇年 十月号 三二頁

(65) 『同右』

(66) 『真宗』昭和四〇年 七月号 七頁

(67) 『真宗』昭和四〇年八月号からスタートした企画で、全国各地の様々な住職が紹介されている。本企画は昭和四七年三月号まで続き、七十六名の住職が登場している。

(68) 『真宗』昭和四〇年 八月号 一四頁

(69) 『教団とは何か』 九二頁

(70) 『真宗』昭和四一年 二月号 二七頁

(71) 『真宗』昭和三七年 十二月号 一三頁

(72) 『真宗』昭和三七年 十二月号 九頁

(73) 曾我量深「同朋のころ」〔『真宗』昭和三九年 四月号 四〇～七頁〕、金子大栄「何をなすべきか」〔『真宗』昭和三九年 五月号 一三〇～一六頁〕、蓬次祖運「教団の新方向」〔『真宗』昭和三九年 六月号 七〇～一一頁〕、松原祐善「同朋運動によせて」〔『真宗』昭和三九年 七月号 二九〇～三二頁〕、久木幸男「今日の問題」〔『真宗』昭和三九年 十月号 八〇～一

頁)、笠原一男「教団人に望む」(『真宗』昭和四〇年 一月号 七〇―一頁)、寺川俊昭「僧伽周辺」(『真宗』昭和四〇年 六月号 一一―一四頁)。またシリーズ「教団について」とは別ではあるが、昭和四〇年五月号に西山邦彦「教団論略註」が掲載されている。

(74) 出席者は笠原一男、高木宏夫、高原正覚、久木幸男、細川行信、松原祐善、西山邦彦(司会)の七名である。『真宗』昭和四〇年 三月号・四月号

(75) ちなみに『日本国語大辞典』では「宗門：同一宗教の中で分かれている派」「教団：共通の宗教活動を目的として結成された団体」とあり、『広辞苑』では「宗門：①宗旨。宗派。②僧。」「教団：同一教義を信奉する者が集まって作った宗教団体」とある。『真宗新辞典』「宗門：宗派・教団など同義。宗派・教団の語がおおむね明治以降に用いられ、法制的・制度的意味あいが強いのに対し、江戸時代までの用例では伝統的・信仰的意味愛が強い」とある。また教団については記載なし。

(76) 『真宗』昭和三九年 四月号 四頁

(77) たとえば曾我は「それから教団というか、宗門の仕事ということになると、これは今日いわれてますように信仰運動をすると、まあ信仰運動にはちがいないけれども、やはり組織を作って、そして他に対して自分を守っていくと、そういうことをするのが教団の仕事だと、そういうふうには考えられております。これはやはり宗門ということになると、どうしたって必要なのでしょう。」(『真宗』昭和三九年 四月号 六頁)と述べている。

(78) 『真宗』昭和三九年 四月号 五頁

(79) 一九九二年に行われた訓朝信雄のインタビュー『教化研究』一一二・一一三号「特集 同朋会運動の願い」三四八頁
(80) たとえば『教化研究』一一二・一一三号(五二九―五三一頁)では、「教団論に関するもの」として三十の参考文献が紹介されている。

(81) 『真宗』昭和四〇年 四月号 五頁

(82) 松原祐善『真宗』昭和三九年 七月号 三一頁

(83) 曾我量深『真宗』昭和三九年 四月号 六―七頁

(84) 金子大栄『真宗』昭和三九年 五月号 一六頁

- (85) 蓬次祖運『真宗』昭和三九年 六月号 一一頁
- (86) 松原祐善『真宗』昭和三九年 七月号 三二頁
- (87) 久木幸男『真宗』昭和三九年 十月号 八頁 括弧内は筆者によって補った
- (88) 笠原一男『真宗』昭和四〇年 一月号 一一頁
- (89) 寺川俊昭『真宗』昭和四〇年 六月号 一一頁
- (90) 西山邦彦『真宗』昭和四〇年 五月号 五頁
- (91) 『教団とは何か』九一頁
- (92) 『教団とは何か』六九頁
- (93) 『真宗大谷派法規総覧』一一一
- (94) 『真宗』昭和四二年 三月号 三四頁
- (95) 『同右』
- (96) 『真宗』昭和四二年 六月号 二六頁
- (97) 『真宗』昭和四二年 一二月号 三頁
- (98) 『真宗』昭和二五年 一・二月号 八頁
- (99) 『真宗』昭和二五年 一・二月号 七頁
- (100) 『真宗』昭和四二年 六月号 二七頁
- (101) 『真宗』昭和四二年 六月号 二八頁
- (102) 『真宗』昭和四二年 七月号 六頁
- (103) たとえば丸山も第二次五カ年計画の中心課題の一つに人材養成の必要性を読み取っている。(『教団とは何か』九二頁)
- (104) 『真宗』昭和四二年 二月号 一五頁
- (105) たとえば養輪英章は「将来の教団を背負うべき人材の養成」と述べ、また訓覇信雄は「大谷大学からは、今いったような使命を自覚し、そのためには生涯をささげても悔いのないという人を一年に二、三人でもいいから、毎年生みだすという展望をふまえた企画をたててゆくことですね」と述べている。

- (106) 出席者は曉烏哲夫（助教授）、伊東慧明（学監）、訓覇睡雄（講師）、桑門豪（教育部長）、坂東性純（助教授）の五名。その内容が『真宗』昭和四一年二月号（九〇一五頁）に掲載されている。
- (107) 『真宗』昭和四二年 二月号 一二三頁
- (108) また、『真宗』昭和四〇年九月号には「現代に生きる教団人 養成の問題点をさぐる」をテーマとした座談会の記録が収録されている。そこでも「同朋運動の拠点としての大学」として宗門を担う人材養成が大学に求められていることが窺える。それに対し当時の大谷大学学監であった松原祐善は「教団の人材養成ということは広い意味で人間づくりということだと思っんです」（三二頁）や「大学としても僧侶のためにだけというのではなくして、僧俗に開放されているんです」（三三頁）と述べ、直接的ではないが、宗門のためだけの人材養成という点にはやや否定的な立場をみせている。
- (119) 開講科目一覧や公開研究会については『大谷大学 宗教学化学研究会紀要』第一号、第三号を参照。（以下『紀要』）
- (110) 木越康「真宗学と「教化」の学 — 大谷大学「宗教学化学研究会」に学ぶ —」（『真宗教学研究』第二六号 二八〇〜四一頁）
- (111) 「はしがき」『紀要』第一号 一頁
- (112) 安藤俊雄「宗教学化学の当面の課題についての試案」『紀要』第二号 一一〇頁
- (113) 伊東慧明「宗教学化学研究会について」『紀要』第二号 一三三頁
- (114) 『紀要』第一号の「あとがき」の中で寺川俊昭は、「宗教学化学が課題とするところについて、極めて近い立場にあると考えられるのが、キリスト教神学に於ける実践神学である。」（一〇九頁）と述べている。
- (115) 土居真俊「実践神学について」『紀要』第一号 一八頁
- (116) 安藤俊雄は更に「キリスト教の実践神学のように教団や教会の運営や活動に関する実践的なテクニックを主題とする研究領域が必要であることは異論のないこと」（『紀要』第二号 一〇六頁）とも述べており、化学に相当な実践的な内容を見ていることが分かる。ただし、その前提として「一般に真宗や仏教の現代的意義を確立するための研究が必要であって、宗教学化学も現代の諸学問の成果をふまえて仏教や真宗の存在意義を確認し確立することをまず第一の当面の課題としてはどうであろうか。」（同上）と、何よりも真宗仏教の現代的意義を確立することを先決としている。
- (117) 持地紳行「現代における教化の原理と方法 — 特に立正佼成会の場合 —」（『紀要』第三号 四八頁）

- (118) 中山克宏「第六十六回参議会の代表質問」『真宗』令和元年 十月号 四四頁
(119) 「私の発言」桑田証栄『真宗』昭和三十九年 九月号 一五頁

付記

・本稿は「真宗大谷派宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業学術研究助成」の助成を受けた。
・本研究に欠くことのできなかった「真宗同朋会第一次五カ年計画画点検資料」について、閲覧並びに論文への掲載許可をいただいた企画調整局並びに前局長禿信敬氏、現局長木曾修氏に感謝申し上げます。また、資料の扱い等に関しては教育学研究所の御手洗隆明先生に様々なご助言をいただいた。併せて感謝申し上げます。